

名証自規G第21号

2020年4月20日

情報取扱責任者 各位

株式会社名古屋証券取引所

自主規制グループ長 中村 秀昭

財務省による「外為法（対内直接投資）に係る銘柄リストについて」のご案内

平素は、当取引所の市場運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年3月18日付「財務省による「事前届出対象事業の該当性に関する調査」のご案内」（名証自規G第14号）にてご案内いたしました、財務省による外為法の対内直接投資に係る事前届出対象業種該当性調査に関連して、同省から当取引所に対し、調査対象企業へ別添のとおり連絡を行うよう依頼を受けましたので、ご案内申し上げます。

情報取扱責任者の皆様におかれましては、貴社内のご担当者にご周知賜りますようお願い申し上げます。

【別添】

- 外為法（対内直接投資）に係る銘柄リストについて

以上

本件は、財務省が行う調査となりますので、お問合せ等につきましては、以下までお願いいたします。

財務省 国際局 調査課 外国為替制度調査室
gaitame-kaisei@mof.go.jp